

議事 (1)

会津若松市総合計画審議会について

【会津若松市総合計画審議会】目的・役割等

目的

会津若松市総合計画審議会は、令和9年度からの会津若松市のまちづくりの指針となる次期総合計画の策定にあたって、市長の諮問に応じ、必要な事項等について調査審議し、その結果を市長に答申することを目的としています。

▶ 根拠法令

会津若松市総合計画審議会条例(昭和40年条例第38号)

~ 役割

次期総合計画の素案等について、委員それぞれの学識・知見等をもとに調査審議していただき、その結果を市長に答申書として提出していただきます。

【会津若松市総合計画審議会】委員構成

> 委員構成

会津若松市総合計画審議会条例第3条に基づき、「市政に関心を持つ市民」、「各種団体の代表者」、「学識経験者」、「関係行政機関の職員」の委員により構成されます(16名以内)。

条例上の種別	所属等	人数
市政に関心を持つ市民	・新たな総合計画策定市民会議 ・子育て世代ワークショップ	8名
各種団体の代表者	・会津若松市父母と教師の会連合会・会津若松商工会議所・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会・特定非営利活動法人福島県防災士会(会津方部)・会津若松市区長会	5名
学識経験者	・国立大学法人福島大学 ・公立大学法人会津大学短期大学部	2名
関係行政機関の職員	・福島県会津地方振興局	1名

【会津若松市総合計画審議会】任期・会議等

任期

委嘱の日から2年間

→ 役職・会議

委員の互選により、会長・副会長それぞれ1名を選出します。

会長が会議を招集し、委員の半数の出席がなければ、会議を開催できません。また、会議の議事は、出席委員の過半数で決します。

> 会議・会議録の公開

市の基準に基づき、原則、会議は公開で開催し、会議録も市ホームページ等で 公開します。また、委員の氏名等についても公表いたします。

※会議等を撮影した写真・映像を次期総合計画や市の広報等に掲載する場合があります。

【会津若松市総合計画審議会】今後の開催予定

時期	審議会	議事内容等(予定)
令和7年10月28日 (火)	第1回	・委嘱状交付、正副会長選出、諮問・会津若松市総合計画審議会について・会津若松市総合計画について・次期総合計画の策定に向けたこれまでの取組状況と今後の予定について
令和8年1月下旬	第2回	・各種ワークショップ等の検討結果の報告など
3月下旬	第3回	・次期総合計画素案等の審議など
4月	第4回	・次期総合計画素案等の審議など
5月	第5回	・次期総合計画素案等の審議など
6月	第6回	・次期総合計画素案等の審議など
	第7回	・次期総合計画素案等の審議など
7月下旬	第8回	・パブリックコメント結果の報告 ・答申内容の決定 など
	答申	・市長への答申
9月		(市議会9月定例会議に議案提出)

議事(2)

会津若松市総合計画について

◆総合計画とは

【総合計画とは】位置づけ・対象

▶ 位置づけ

総合計画は、地方自治体における**行政運営の基本的な指針**となる計画です。

会津若松市では、総合計画を「市政の総合的かつ計画的な運営を図るための中 長期的な計画の基本理念、基本目標、政策、施策等を体系的に示した基本構想及 び基本計画等を内容とする」計画と定義しています。

> 対象

総合計画は<u>市政全般を対象</u>としており、会津若松市の政策、施策及び事務事業 は総合計画に基づくことを基本としています。

【総合計画とは】根拠法令・これまでの総合計画

▶ 根拠法令

会津若松市自治基本条例(平成28年条例第17号)

策定

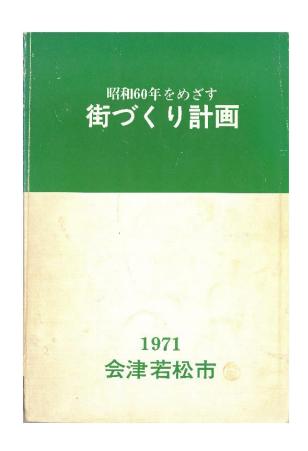
会津若松市自治基本条例に基づき、策定過程において、各種ワークショップなど**市民の参画**の機会を設けています。

また、同じく条例に基づき、総合計画の<u>基本構想及び基本計画の策定</u>にあたっては、**市議会による議決**が必要となっています。

▶ これまでの総合計画

会津若松市では、昭和46年に最初の総合計画である「昭和60年を目指す街づくり計画」を策定しました。以降、おおよそ5~10年ごとに総合計画を策定してきました。現行の総合計画は、平成29年に策定した<u>「第7次総合計画」</u>です。

これまでの総合計画(昭和46年度~平成7年度)



「昭和60年を目指す街づくり計画」(1971年)

基本目標「あかるく住みよい会津若松市」 (計画期間:1971年度~1985年度)



「街づくり計画(改)」(1980年)

基本目標「明るく住みよい会津若松市」 (計画期間:1980年度~1985年度)



「新まちづくり計画」(1986年)

基本目標「歴史・自然と未来の調和」 (計画期間:1986年度~1995年度)

これまでの総合計画(平成6年度~平成28年度)



「会津若松市長期総合計画 まちづくり21」 (1994年)

基本目標「人が育み 人にやさしい 歴史・自然がいきづく国際都市」 (計画期間:1994年度~2003年度)



「第5次会津若松市長期総合計画 会津まちづくり物語」(2002年)

基本目標「会津ブランドをいかした 元気なまちづくり」 (計画期間:2002年度~2011年度)

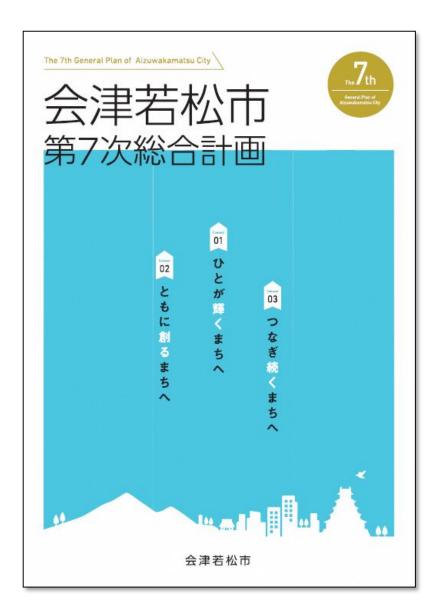




「第6次会津若松市長期総合計画 新生会津未来創造」(2007年)

基本目標「ともに育む 会津ブランド をいかした活力あるまち」 (計画期間:2007年度~2016年度) ◆第7次総合計画について

【第7次総合計画】基本理念・基本目標



基本理念・基本目標(まちづくりのビジョン)

ともに歩み、ともに創る「温故創しん」会津若松

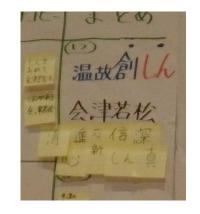
(意味)

「しん」は「新」、「心」、「信」、「真」、「進」、「清」、「伸」等を意味します。

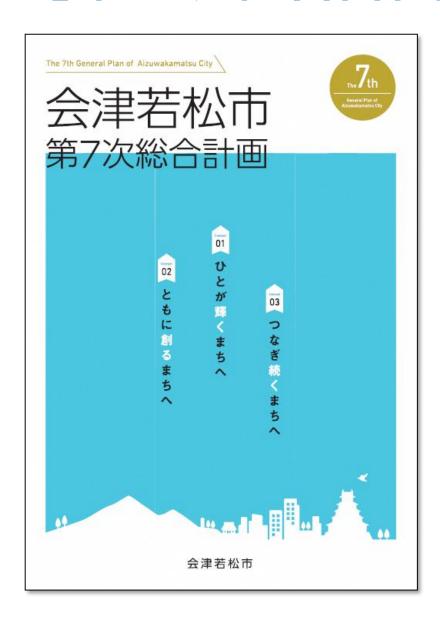
市民参画と協働により、地域の資源を活かして、 新しい会津若松市を創造



「温故創しん」というフレーズは、 当時、市民の参画の取組として開催 した「あいづ創生市民会議」での議 論から生まれ、提案されました。



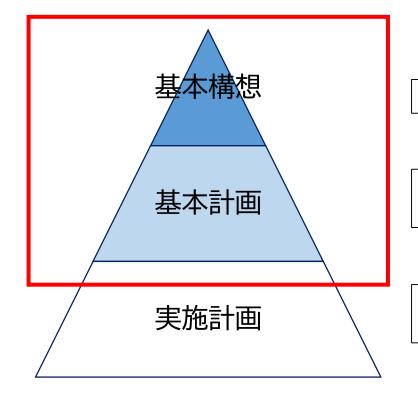
【第7次総合計画】計画期間・構成



計画期間

平成29年度~令和8年度(10年間)

構成

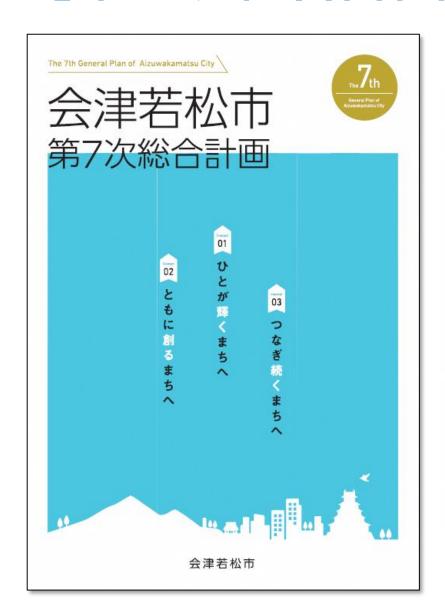


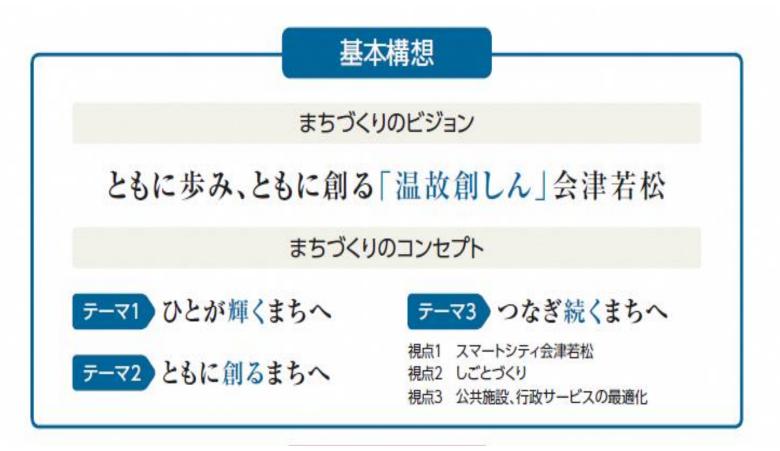
まちづくりの基本的方向性

市政運営にあたっての政策及び 施策の体系等

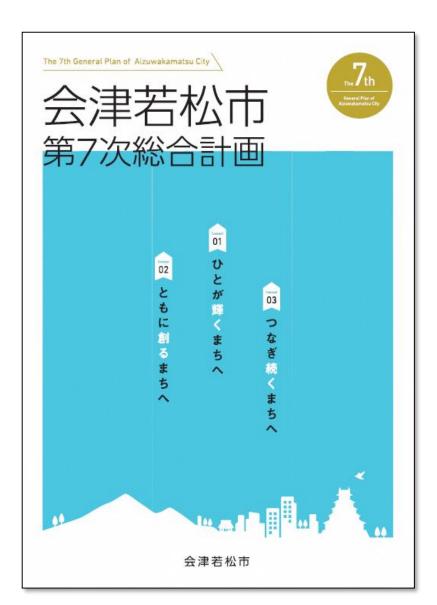
> 各個別計画、行政評価、 財政見通しほか

【第7次総合計画】基本構想





【第7次総合計画】基本計画





【第7次総合計画】政策目標・政策・政策分野

************************************	7.655	TA 455 八 田文
政策目標	政策 1 次代を創る 子どもたちの育成	政策分野1 子ども・子育て2 学校教育3 教育環境4 地域による子ども育成
1 未来につなぐ ひとづくり	2 生涯にわたる 学びと活躍の推進	5 生涯学習6 スポーツ7 歴史・文化8 男女共同参画9 社会参画
2 強みを活かす しごとづくり	3 生活の基盤となる 仕事の創出	10 食料·農業·農村 11 森林·林業 12 中小企業 13 企業立地·産業創出 14 雇用·労働環境
	4 地域の個性を活かした 賑わいと魅力の創出	15 観光 16 中心市街地·商業地域
3 安心、共生の くらしづくり	5 健やかで思いやりのある地域社会の形成	17 健康・医療18 地域福祉19 高齢者福祉20 障がい者福祉21 ユニバーサルデザイン
	6 人と豊かな自然との共生	22 低炭素·循環型社会 23 自然環境·生活環境 24 公園·緑地

	7 災害や危機への 備えの強化	25 生活·安全26 地域防災27 治水28 雪対策
4 安全、快適な基盤づくり	8 地域の活力を支える 都市環境の維持	29 都市づくり30 道路31 公共交通32 上下水道33 住宅・住環境34 景観35 情報通信技術
5 豊かで魅力ある	9 ひとの力を活かした 地域活力の創造・再生	36 地域自治・コミュニティ 37 交流・移住 38 大学等との連携 39 まちの拠点
地域づくり	10 社会の変化に対応した 行財政運営	40 公共施設 41 行政運営 42 財政基盤

政策目標1 未来につなぐひとづくり

子ども・子育て

- ◆ 子どもの育ちを支える取組の推進
 - ・結婚新生活支援事業補助金の交付
- ◆ 安心な妊娠・出産、育児等の支援
 - ・妊婦のための支援給付
- ◆ 未就学期から学齢期の成育環境の充実
 - ・「こどもクラブ」の運営

学校教育

- ◆ 確かな学力の育成
 - ・あいづっこ数学サポートティーチャー事業
- ◆ 豊かな心の育成
 - ・あいづっこ人材育成プロジェクト事業
- ◆ 健やかな体の育成
 - ・「あいづっこスポーツ・文化教室」の開催
 - 学校給食の保護者負担の軽減

スポーツ

- ◆ スポーツ環境の充実
 - ・「鶴ヶ城ハーフマラソン大会」の開催

歴史・文化

◆ 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興 ・あいづまちなかアートプロジェクト事業

男女共同参画

- ◆ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備
 - ・男女共同参画推進事業者表彰

政策目標1 未来につなぐひとづくり

▶ 主な重要業績評価指標(KPI)

政策分野	項目	現状値	最新の実績値	目標値
子ども・子育て	出生数	941人 (H27年)	550人 (R6年)	946人 (R8年)
学校教育	学校が好きな児童生徒の割合	86% (H27年度)	89% (R5年度)	100% (R8年度)
スポーツ	スポーツ施設の利用者数(年間延べ人数)	1,008,458人 (H27年度)	750,033人 (R5年度)	1,050,000人 (R8年度)
歴史・文化	歴史文化講座参加者数	243人 (H27年度)	124人 (R5年度)	360人 (R8年度)
男女共同参画	男女共同参画推進事業者表彰を 受けた事業者数(累計)	27事業者 (H27年度)	51事業者 (R6年度)	60事業者 (R8年度)

政策目標2 強みを活かすしごとづくり

食料・農業・農村

- ◆ 食料の安定供給
 - ・「あいづ食の陣」の実施
- ◆ 農業の持続的発展
 - ・スマート農業の推進
 - ・未来ファーマースタート事業
- ◆ 農村の振興
 - ・有機農産物の生産・流通・消費の拡大
 - ・有害鳥獣被害防止対策

企業立地・産業創出

- ◆ 企業誘致の推進と企業間連携の強化
 - ・(仮称)新工業団地の整備

雇用・労働環境

- ◆ 雇用環境の充実
 - ・高校生・大学生向けの職場体験イベントの 開催

観光

- ◆ 地域資源を活用した観光振興
 - ・入湯税を活用した温泉地域の修景への支援
- ◆ 広域観光・インバウンドの推進
 - ・極上の会津プロジェクト

中心市街地・商業地域

- ◆ 中心市街地の魅力向上
 - ・「会津若松まちなか案内所」の設置

政策目標2 強みを活かすしごとづくり

主な重要業績評価指標(KPI)

政策分野	項目	現状値	最新の実績値	目標値
食料・農業・農村	新規就農者数	5人/年	7人/年 (R5年度)	7人以上/年 (R8年度)
企業立地・産業創 出	新規企業立地件数(累計)	_	56件 (R5年度)	25件
雇用・労働環境	就職面接会の就職者数(1開催 あたり)	44人 (H27年度)	28人 (R5年度)	50人 (R8年度)
観光	観光客入込数(年間)	3,046千人 (H27年)	2,626千人 (R6年)	4,000千人 (R8年)
中心市街地・商業地域	1日あたりの滞在人口 ※中心市街地活性化基本計画に おけるKPI	35,500人 (R4年度)	35,111人 (R5年度)	43,000人 (R8年度)

政策目標3 安心、共生のくらしづくり

健康・医療

- ◆ 生活習慣病の予防
 - ・がん検診の推進
 - ・母子健康情報サービス(OYACOplus)の提供

地域福祉

- ◆ 地域包括ケアシステムの構築
 - ・分野横断的な支援体制の充実

高齢者福祉

- ◆ 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービス の提供
 - ・介護人材確保のための就職支援金の給付
- ◆ 高齢者とその家族等への総合的な生活支援
 - ・寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業

低炭素・循環型社会

- ◆ 環境負荷の低減
 - ・「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現に 向けた取組
 - ・脱炭素先行地域推進事業
- ◆ ごみの減量化
 - ・家庭ごみ処理有料化の実施
 - ・給食施設生ごみリサイクル事業

自然環境・生活環境

- ◆ 豊かな自然環境の保全
 - ・猪苗代湖の水質保全
- ◆ 快適な生活環境の保全
 - ・ゴミステーション美化事業補助金の交付

政策目標3 安心、共生のくらしづくり

主な重要業績評価指標(KPI)

政策分野	項目	現状値	最新の実績値	目標値
健康・医療	特定健康診査受診率	45.2% (H27年度)	47.8% (R5年度)	60.0% (R8年度)
地域福祉	生活困窮の相談者のうち支援を	50%	46%	100%
	行った人の割合	(H27年度)	(R5年度)	(R8年度)
高齢者福祉	介護や支援を必要としない高齢	79.7%	80.3%	80.8%
	者の割合	(H27年度)	(R5年度)	(R8年度)
低炭素・循環型社	再生可能エネルギー発電施設の	199,046kW	230,012kW	236, 205kW
会	設備容量	(H27年度)	(R5年度)	(R8年度)
	ごみの総排出量(ひとり1日あたり)	1,276g (H27年度)	1,149g (R6年度)	970g (R8年度)
自然環境・生活環	猪苗代湖の水質(湖心部	1.1mg/l	1.5mg/l	0.5mg/l以下
境	COD75%値)	(H27年度)	(R5年度)	

政策目標4 安全、快適な基盤づくり

生活・安全

- ◆ 交通・防犯体制の充実
 - ・防犯灯設置補助金の交付

地域防災

- ◆ 災害に強いまちづくりの推進
 - ・防災行政無線の整備
- ◆ 消防力の充実・強化
 - ・消防施設・設備などの整備

雪対策

- ◆ 除排雪作業の情報化・効率化
 - ・「除雪車ナビ」による除雪車両の運行情報 の共有
 - ・除雪車両の整備

公共交通

- ◆ 公共交通ネットワークの活性化と再生
 - ・「MyRideどこでもバス」安定運行への支援
 - ・地域内公共交通への支援

景観

- ◆ 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成
 - ・歴史的風致の維持・向上に向けた取組

情報通信技術

- ◆ ICTへの興味関心・リテラシーの向上
 - ・スマートフォン教室等の開催
- ◆ ICTを活用した地域活力の維持・発展
 - 「あいべあ」の運営
 - ・スマートシティ会津若松の推進

政策目標4 安全、快適な基盤づくり

▶ 主な重要業績評価指標(KPI)

政策分野	項目	現状値	最新の実績値	目標値
生活・安全	犯罪発生(刑法犯認知)件数 (年間)	903件 (H27年)	590件 (R5年)	800件 (R8年)
地域防災	消防団員定員充足率(機能別消 防団員を含む)	94% (H27年度)	83.0% (R5年度)	95% (R8年度)
雪対策	除雪車1台あたりの除雪延長	4.2km (H27年度)	4.1km (R5年度)	4.0km (R8年度)
公共交通	路線バス利用者数(年間)	178万人 (H26年度)	121万人 (R5年度)	178万人 (R8年度)
景観	景観に対する市民満足度	43% (H27年度)	73% (R5年度)	65% (R8年度)
情報通信技術	オープンデータ登録数	102件 (H27年度)	240件 (R5年度)	300件 (R8年度)

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり

地域自治・コミュニティ

- ◆ 地域主体のまちづくりの推進
 - ・地域運営組織への支援
 - ・集落支援員・地域おこし協力隊の配置
- ◆ 中山間地域の活力の向上
 - 「みなと・おおとチャンネル」の導入

交流・移住

- ◆ 定住・二地域居住の推進
 - ・UIJターン等移住給付金、住宅取得支援事業補助金、奨学金返還支援事業補助金の交付

まちの拠点

- ◆ 会津若松駅前の整備検討
 - ・会津若松駅前整備事業基本計画の策定
- ◆ 未利用地等の利活用検討
 - ・県立病院跡地の利活用の推進

行政運営

- ◆ 市民と行政とのコミュニケーションの推進
 - ・ホームページ、テレビ、SNSなどを活用し た広報活動
- ◆ 社会の変化に対応していく行政運営
 - ・働き方改革の推進
- ◆ 行政サービスの最適化と利便性向上
 - ・生成AIの導入
 - 「待たない」「書かない」「行かない」窓口などデジタル化の推進

財政基盤

- ◆ 税収の確保
 - ・キャッシュ決済の導入

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり

主な重要業績評価指標(KPI)

政策分野	項目	現状値	最新の実績値	目標値
地域自治・コミュ ニティ	地域づくり活動組織数	6団体 (H27年度)	7団体 (R6年度)	15団体 (R8年度)
交流・移住	移住実践者数(累計)	71団体 (H27年度)	220世帯 (R5年度)	224世帯 (R8年度)
まちの拠点	新市建設計画の進捗率	89% (H27年度)	96% (R5年度)	100% (R8年度)
行政運営	市ホームページアクセス数	153万件 (H27年度)	233万件 (R5年度)	200万件 (R8年度)
	人口1万人あたりの職員数	78人 (H28年度)	83.9人 (R5年度)	78人 (R8年度)
財政基盤	市税徴収率	97.1% (H27年度)	97.2% (R5年度)	97.2% (R8年度)

議事(3)

次期総合計画の策定に向けたこれまでの取組状況と今後の予定について

計画策定の趣旨

「第7次総合計画」(平成29年)の策定以降、新型コロナウイルス感染症をはじめ、急激な人口減少と人手不足、気候変動に起因する自然災害の頻発化・激甚化、国際情勢等の影響による原油価格や物価の高騰などが、<u>市民生活や地域経済に影響</u>を与えてきました。また、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展、脱炭素・循環型社会実現に向けた機運の高まり、働き方改革、ダイバーシティ(多様性)など、<u>社会のあり方や人々の価値観、ライフスタイルなども大き</u>人変化しつつあります。

こうしたなか、引き続き、子どもから高齢者まで誰もが幸せに暮らしていけるまちを築き、次の世代へ引き継いでいくためには、本市の歴史、文化、自然、産業、地域資源等を改めて見つめ直し、市民や事業者、行政が様々な課題を共有しながら、共に知恵と力を出し合い、解決につなげていくことが必要不可欠であり、加えて、本市を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、価値観やライフスタイルの多様化などに的確に対応したまちづくりを進めていくことが重要です。

こうした観点から、市民参画のもと、長期的展望に立って本市が目指すべき将来の姿を示し、 それを実現するための道筋を明らかにするため、総合的かつ計画的な市政運営の指針として、令 和9年度を始期とする新たな総合計画を策定します。

計画策定の視点

人口規模の変化に 対応できる 持続可能なまちづくり 市民協働により 地域共生社会を 実現するまちづくり

環境負荷の少ない まちづくり

郷土愛を育む まちづくり

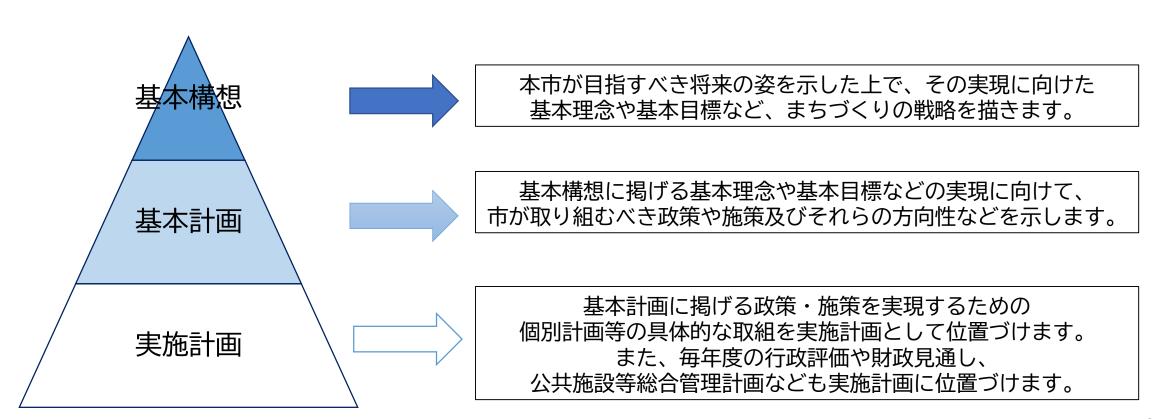
「スマートシティの取組」を市民のツールとして定着

計画期間

本市が長期的な展望のもとで目指すべき将来の姿を示しつつ、計画期間を令和 9年度から令和18年度までの10年間とします。なお、計画の進捗等を踏まえ、中 間評価を行います。

▶ 構成

「第7次総合計画」と同様、基本構想、基本計画及び実施計画の3段階構成と します。



策定スケジュール

令和6年度 会津若松市の現状把握

- 「新たな総合計画策定方針」の 策定
- キックオフ講演会・トークセッション
- ・各種アンケート調査
- ・「公共政策フォーラム」の開催
- わたしの「まちづくり提言」

令和7年度

会津若松市が目指すべき将来像や施策等の検討

- ・あいづわかまつ若者会議

・新たな総合計画策定市民会議

- ・子育て世代ワークショップ
- ・地区別ワークショップ
- ・タウンミーティング
- ・総合計画審議会
- ・ 庁内での策定作業

・総合計画審議会

令和8年度

次期総合計画の策定

- ・パブリックコメント
- 市議会へ議案提出
- ・タウンミーティング

令和7年度からは、**株式会社NTTデータ経営研究所**に、新たな総合計画 策定市民会議をはじめとする各種ワークショップの運営など、計画策定 にご協力いただいております

新たな総合計画の策定に向けたキックオフ講演会・トークセッションの開催 (令和6年7月)

新たな総合計画の策定に着手するに当たり、本市の状況とこれからの地方都市が歩んでいくべき方向性などについて市民の皆様と考え、意識の共有を図ることを目的にに開催しました。



日本総合研究所 主席研究員 藻谷浩介氏による基調講演



トークセッション(五十嵐えり氏、石川達也氏、 馬塲由紀子氏、盛島芽生氏)

▶ 「公共政策フォーラム2024in会津若松」の開催(令和6年11月)

「外部の若者」視点からの意見等を聴取する機会として、地方都市における若者の定着をテーマに、日本公共政策学会とともに全国の大学生(12大学13チーム)による政策提言コンペを開催しました。



賞	論文名(受賞者)
日本公共政策学会賞 (最優秀賞)	Yori-Aizu〜会津漆器から始まるクリエイティブ空間 〜 (法政大学 廣瀬・土屋ゼミナール)
会津若松市長賞	「Unity」で描く未来共創都市・会津若松(日本大学 中川雅之ゼミナール)
会津若松市議会議長賞	会津大学における地域内進学と地域内就職の増加 (立命館大学 森道哉ゼミナール)
会津若松市教育長賞	ファイアキッズハウス事業による地域防災力の強化、 若者の定住促進(関西大学 永田ゼミナール)
会津若松商工会議所会頭賞	あかべこ会津にあいばっせ〜アプリでめぐる会津若 松市〜(愛知学院大学 小林ゼミナール)
会津青年会議所理事長賞	若者みんなでつくりだす〜会津若松創生コンペによ る継続的地域活性化施策〜(専修大学 石川ゼミ)

▶ 各種アンケート調査の実施(令和6年11月~12月)

各種ワークショップ等における基礎資料として活用するため、市民や事業所、小中学生、市内 在住外国人など多様な主体を対象とした各種アンケート調査を実施しました。

	市民意識調査	事業所アンケート調査	小・中学生まちづくり アンケート調査	市内在住外国人 アンケート調査
調査対象	満18歳以上の市民4,000人	市内に本社・支社・営業所等 を置く事業所1,500社	市内の小中学校及び義務教育 学校に通学する小学5・6年 生、中学1・2年生約3,800 人	住民基本台帳に登載された満 18歳以上の日本国籍を有しな い方993人
抽出方法	無作為抽出	会津若松商工会議所及びあい づ商工会会員から無作為抽出	全数	全数
調査期間	令和6年11月28日~12月27日	令和6年11月28日~12月27日	令和6年11月28日~12月20日	令和6年11月28日~12月27日
調査方法	郵送法(郵送配付、回収は WEB併用)	郵送法(郵送配付、回収は WEB併用)	直接配付(学校を通じた 配付、回収はWEB併用)	郵送法(郵送配付、回収は WEB併用)※やさしい日本語 及び対象者の母国語による調 査票を送付
回答率	37.8%(回答数1,512)	37.7%(回答数565)	約67.8%(回答数2,578)	18.9%(回答数188)

市民意識調査の結果から

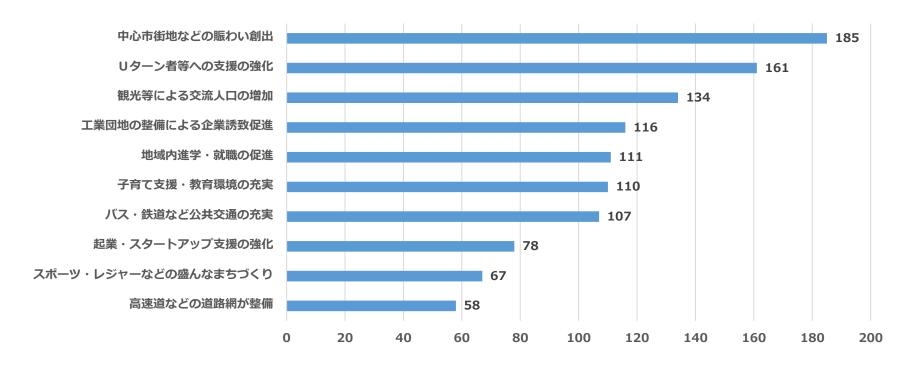
市の施策に対する市民の認識について把握するため、「第7次総合計画」の各政策分野に関し、 「施策への満足度」及び「今後の重要度」を調査しました。評価を点数化した上で、全体の平均 値との比較により各政策分野を分類したところ、下表の右上の領域(網掛け)の政策分野は、重 要度が高いものの、満足度が低いと、多くの市民が認識しているという結果となりました。

		施策への満足度			
		高	低		
	高	○地域による子ども育成○食料・農業・農村、中小企業、観光○健康・医療、高齢者福祉、障がい者福祉、低炭素・循環型社会○生活・安全、地域防災、治水、上下水道	○子ども・子育て、学校教育、教育環境○企業立地・産業創出、雇用・労働環境、中心市街地・商業地域○地域福祉、自然環境・生活環境○雪対策、公共交通、住宅・住環境		
今後の重要度	低	○生涯学習、スポーツ、歴史・文化、社会参画○ユニバーサルデザイン、公園・緑地○景観○地域自治・コミュニティ、交流・移住、大学等との連携、行政運営	○まちの拠点○男女共同参画○森林・林業○都市づくり、道路、情報通信技術○公共施設、財政基盤		

※表中の高低は全体の平均 値との比較

事業所アンケート調査の結果から

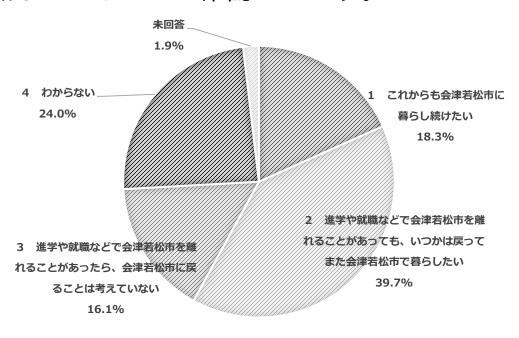
本市の経済成長に必要なまちづくり施策に対する事業所の認識について調査したところ、下記グラフのとおり、中心市街地の賑わい創出や交流人口の増加、企業誘致などの産業振興策だけでなく、Uターン支援や地域内進学・就職支援などの人材確保策、子育て支援や公共交通、スポーツ・レジャーなど、生活支援策など幅広い施策が必要であると認識している事業者が多いという結果となりました。

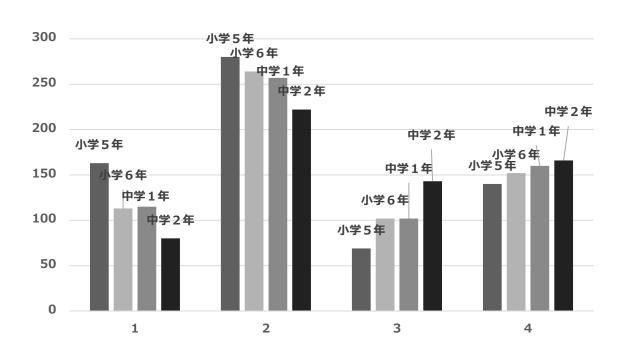


※回答が多い順 に抜粋

小・中学生まちづくりアンケート調査の結果から

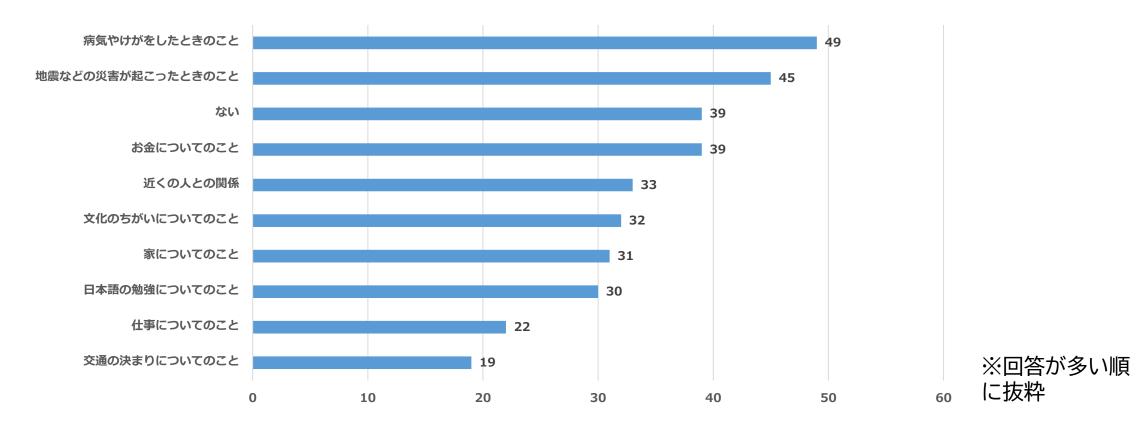
「これからも会津若松市に暮らし続けたいと思いますか」という居住意向に関しては、左の円グラフのように、全体でも割弱の小中学生が、Uターンも含め、会津若松市で暮らし続けたいと回答していますが、右の棒グラフのように、学年ごとに集計すると、学年が上がるごとに「暮らし続けたい」という回答数が減少し、「会津若松市に戻ることは考えていない」という回答数が増加していることが確認できます。





市内在住外国人アンケート調査の結果から

外国人の多くが、本市での生活の中で、病気やケガ、災害など、緊急時の対応について不安等 を感じているという結果となりました。



「新たな総合計画策定市民会議」の開催

長期的な展望のもとで、本市が目指すべき将来の姿などについて市民等から意見等を聴取する ためのワークショップを開催しています(委員36名)。



回	月日	テーマ・内容等
1	7月9日	会議趣旨・全体スケジュール説明、委員紹介
2	7月30日	自身が知る会津若松の特性の共有
3	8月20日	ワールドカフェ方式による市職員との対話
4	10月1日	会津若松の魅力・問題点の検証
5	10月22日	会津若松の「目指すべき将来像」の検討
6	11月12日	会津若松の「目指すべき将来像」の実現に向け たアクションプランの検討
7	1月14日	今後10年間のまちづくり協働に向けたスローガン検討

「あいづわかまつ若者会議」の開催

本市が目指すべき将来の姿などをテーマに、高校生や大学生などを対象としたワークショップ を開催しています(委員14名)。



	高校生	短大生	大学生	合計
委員	6名	2名	6名	14名

回	月日	テーマ・内容等
1	8月2日	会議趣旨・全体スケジュール説明、委員紹介
2	10月4日	若者と女性に選ばれるまちについて考えてみる
3	12月20日	若者と女性に選ばれるまち「会津若松」の実現 に向けた取組を考える

「子育て世代ワークショップ」の開催

子どもから高齢者まで誰もが幸せに暮らしていけるまちを築き、次の世代に引き続いていくことを目指し、子育てしやすいまちなどをテーマにワークショップを開催しています(委員13名)。



回	月日	テーマ・内容等
1	8月3日	会議趣旨・全体スケジュール説明、委員紹介
2	10月4日	子育てフェーズ別の悩み、問題意識を把握する
3	1月17日	会津若松での子育ての充実に向けた取組を考え る

【今後の予定】

時期	審議会	議事内容等(予定)
令和7年10月28日 (火)	第1回	・委嘱状交付、正副会長選出、諮問 ・会津若松市総合計画審議会について ・会津若松市総合計画について ・次期総合計画の策定に向けたこれまでの取組状況と今後の予定について
令和8年1月下旬	第2回	・各種ワークショップ等の検討結果の報告など
2月15日		・タウンミーティングの開催
3月下旬	第3回	・次期総合計画素案等の審議など
4月	第4回	・次期総合計画素案等の審議など
5月	第5回	・次期総合計画素案等の審議など
6月	第6回	・次期総合計画素案等の審議など
	第7回	・次期総合計画素案等の審議など
7月下旬	第8回	・パブリックコメント結果の報告 ・答申内容の決定 など
	答申	・市長への答申
9月		(市議会9月定例会議に議案提出)

